

平成29年10月6日

地方創生統括監、政策推進統括監、
危機管理監、各部長、議会事務局長、
秘書室長、各参事、会計管理者、
監査委員事務局長、各課（所・室・館）長 } 様

飯能市長 大久保 勝

平成30年度予算編成方針について（通知）

平成30年度予算は、経済動向や国の予算の動向、本市の財政状況と今後の財政見通しを踏まえ、「変える10年！変わる10年！飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に、第5次飯能市総合振興計画に掲げるシンボルプロジェクトを「オール飯能」体制で着実に実行するとともに、飯能市地域創生プログラムに基づく戦略に取り組み、「人口増加」、「発展都市」へ飛躍するため「住みたい、住んでよかった、日本一のワクワクするまち飯能」の実現に向けて、職員一人ひとりが、攻める姿勢・意欲・責任・スピード感を持ち、これまでの取組、成果を糧に更に発展、加速させ、市民の期待や信頼に応えるべく、基本方針にのっとり編成するよう通知する。

I 経済動向と国の予算の動向

1 経済動向

日本経済は、内閣府の月例経済報告（平成29年8月）によると、景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

2 国の予算の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）」では、集中改革期間の3年目であり、改革工程にのっとり、経済・財政一体改革を加速する。また、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けの下で予算編成を行うとしている。

Ⅱ 本市の財政状況と今後の財政見通し

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成28年度普通会計決算において、人件費、扶助費等の社会保障関係経費、長期借入金にかかる償還金、物件費等の経常経費が高い水準で推移し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.8%となり、前年度と比べ3ポイントの増となり、財政構造は依然として硬直化した状態にある。

歳入において、地方交付税は対前年度比3.8%（1億3,221万4千円）の減となり、歳入の根幹を占める市税収入は、対前年度比0.3%（3,478万2千円）の微増となった。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな回復が期待されているが、市税や地方交付税の減少が予測され、歳出においては、社会保障関係経費等の増加が予測されるため、義務的経費についても定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、歳出の抑制を図る必要がある。

2 今後の財政見通し

(1) 歳入について

国の厳しい財政状況を受け国庫負担金及び補助金の削減、一般財源化されていることに加え、地方交付税の変動が不透明な点においては、依存財源の動向により大きな影響を受けることになる。

(2) 歳出について

公債費や扶助費などの経常的・義務的経費の増加が見込まれる。また、今まで整備してきた公共施設の維持補修に係る経費のほか、シンボルプロジェクトをはじめとした政策を実現していくための経費が必要となってくる。

(3) 地方債について

普通会計の地方債の現在高は、平成28年度末で約310億円に上る。元利償還金は年々増加していく傾向にあり、今後30億円を超える元利償還金を支払わなければならない。

将来世代に、過度な負担を残さないよう財政負担の少ない地方債の選択については、今まで以上に選択と計画性が求められる。

Ⅲ 平成３０年度予算編成における基本方針

以上を踏まえ、次のとおり基本方針を示す。

- 1 財政状況が厳しさを増す中で、一般財源の投入を抑制し、施策の着実な実施を図るため、公費負担を「当たり前」とする既成概念を払拭し、職員の知恵と工夫によって他部署との連携や大学及び民間のノウハウを活用することにより、特段の予算措置を行わずに実施する「ゼロ予算事業」を推進する。その際、従来の思考回路から脱却し、ゼロベースの視点で、「何をやる」のではなく「なぜやるのか」を考え、限られた財源の中で、より有効な政策として「何ができるのか」を検証すること。
- 2 自立した持続可能なまちづくりを進めるために、事業の選択と集中に留意し、行政が自ら変わることを基本として、施策の優先性や有効性について十分に検証を行うこと。
- 3 本市の特性を生かした新たな財源の確保や活性化の戦略思考により、一層の健全財政を目指し、必要最小限の経費で最大の行政効果や市民満足度の向上が図られるよう、次により財源を捻出することとする。

(1) 経常経費の削減

社会保障関係事業における給付費や道路、橋りょう、公共下水道をはじめとした公共施設の維持補修費などの経常経費について、今後も多額の公費を投入せざるを得ないところである。このため、定員管理の適正化、行政評価・政策評価等の取組みにより、改めて事業実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め、更なる経費削減を要請する。

(2) 普通建設事業の順位付け

限られた財源を真に必要な事業に配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、事業選択を行うことを要請する。その際、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とするよう要請する。

(3) 既存事業の見直し

「発展都市」への飛躍を推進するため、各施策に戦略的に取り組んでいくことから、再度、既存事業の実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め取捨選択により見直すことを要請する。

また、重要な行政課題や新たな行政需要に対応するための新規事業を実施

する場合には、既存事業の廃止又は経費を削減することで、新規事業の財源とすることを要請する。

(4) 歳入の確保

国・県の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては積極的に獲得に努めることを要請する。

また、地域産業の振興や定住人口・交流人口の拡大など、まちの活性化や人口増加につながる取組みを積極的に進めるとともに、引き続きふるさと納税制度の活用を推進するほか、収納率の向上や創意工夫による新たな自主財源の確保にも努めることを要請する。

(5) 健全財政に向けて

全ての地方公共団体において、統一的な基準により財務書類等を作成することが要請され、様々な指標における団体間での比較が可能となり、地方自治体の財政運営への視線は厳しさを増している。

従って、財政状況を的確に把握し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組みを推進するよう、財政健全化判断比率等の財政指標や地方公会計制度を念頭においた予算編成を行うことを要請する。